

共通印鑑規定

- ・口座開設お申込の都度、ご提出いただく印鑑届の提出が不要となる共通印鑑のお取扱いがございます。
- ・「取引先共通印鑑」は、当座・譲渡性預金を除く全ての国内円預金に共通のお届印としてご利用いただけます。

以上

2025年2月3日改定